

平成22年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 711

所管部局	教育委員会	所管課	社会教育課	担当者名	平井 静男
事業名	教育集会所管理運営費			事業分類	ソフト事業
細事業名	教育集会所管理運営費			政策体系	131
会計	一般会計	科目	10.教育 - 5.社会 - 1.社会		

1. 事業の概要

教育集会所（八木東・神吉・小山西町）の施設維持管理 図書室開設（週3回：午後）及び図書指導
--

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け

社会教育施設の充実を図るとともに、図書開設をはじめとする学習機会の提供を進め、市民の自発的な学習活動への参加を促進し、周辺地域をはじめ多くの市民が交流する場としていく。

②事業を実施する必要性

地域住民をはじめ市民が教育集会所を利用することにより人権意識の向上が見込まれる。
八木東教育集会所では、2階で放課後児童クラブを開設していることから、隣接する八木東幼児学園保護者も含め、地域住民以外の図書室利用があり、多くの住民が交流する場として定着している。

3. 事業費の推移

		単位	平18決算	平19決算	平20決算	平21決算	平22予算	平23計画	平24計画
決算額または計画額		千円	3,142	3,753	2,927	2,400	2,948	3,169	3,169
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等		千円	428	428	428	441	523	523	523
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	3,142	3,753	2,927	2,400	2,948	3,169	3,169
職員等の従事人員		人/年	—	—	0.72	0.22			
人件費		千円	—	—	2,510	1,756			
事業費総額		千円	—	—	5,009	3,715			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

八木東図書室開設	440,800円（賃金）
施設需用費（小山西・八木東・神吉）	1,395,158円
八木東図書購入	103,895円

5. 事業結果の概要

八木東教育集会所 図書室開設（週3回）

6. 活動の詳細

活 動 内 容	活動日又は時期	活 動 結 果 等
(1) 施設管理運営		
●園部町小山西町教育集会所（維持管理） 場所：南丹市園部町小山西町・管理運営	年間	主な修繕内容 ガスコンロ、ガス給湯器
●南丹市八木東教育集会所（維持管理） 場所：南丹市八木町北屋賀・管理運営	年間	主な委託内容 草刈・剪定業務委託、床・窓ガラス清掃委託
●南丹市神吉教育集会所（維持管理） 場所：南丹市八木町神吉・管理運営	年間	主な委託内容 施設年間清掃
(2) 主催事業		
●南丹市八木東教育集会所 図書室開設事業 場 所：1階図書室 蔵書数：12,700冊（雑誌含む） 開 設：週3回、午後開設 登録者：543名	年間	21年度貸出冊数 ・成人 475冊 ・児童 2,224冊 ・合計 2,699冊

7. 所属長評価〔平成20年度から改善した点、今後の展開など〕

<ul style="list-style-type: none"> ・教育集会所が安心安全な状態で開設できる様な施設維持管理を行うことができた。 ・八木東教育集会所においては、図書室開設や放課後児童クラブの開設としての利用が図れた。

【参考】過年度の評価

■平成21年度の所属長評価

<p>①事業執行にあたり議論を重ねた点 教育集会所が安心安全な状態で開設できる施設維持管理。</p> <p>②当該事業のアピール事項 八木東教育集会所においては、図書室開設や放課後児童クラブとして特別措置法失効後も設置趣旨に即した利用が行われている。</p> <p>③反省点、今後の展開・方向性等 今後における神吉教育集会所の利活用（維持管理）をどうしていくべきか考えていかなければならない。</p>
--